

株式会社 竹延 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 9月 1日 ~ 平成35年 8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度利用促進について
男性従業員の育児休業取得者を1人以上、女性従業員の育児休業取得率を90%以上を目標とする。

<対策>

計画期間内において、制度に関する資料を社員に配布・周知を行う。

目標2：所定外労働時間削減のため、月1回以上ノー残業デーを実施する。

<対策>

平成30年 9月～ 現状把握、日にちの希望調査

平成30年11月～ ノー残業デーの実施。

目標3：育児休業取得者とその上司を対象とした復職研修・キャリア形成支援研修を100%実施する。

<対策>

計画期間内において、育児休業取得者が発生した場合、研修を実施する。